

静岡県困難な問題を抱える女性支援基本計画の 評価指標の見直しについて

1 要旨

静岡県困難な問題を抱える女性支援基本計画の評価に用いている指標（以下「評価指標」という。）である「女性相談・DV相談ダイヤルの認知度（ホームページのアクセス数）」「新たに相談があった生活困窮者に対する支援プラン作成率」及び「SNSに起因する子どもの性被害防止に向けた非行防止教室の開催回数」について、目標値の見直しを行うこととする。

また、「委託一時保護所の数」について、第六次DV防止基本計画の評価指標と整合をとり、「確保した一時保護施設の数」とし、目標値を「毎年度12か所以上」に変更する。

2 目標値の見直し

(1) 女性相談・DV相談ダイヤルの認知度（ホームページのアクセス数）

時期	令和7年度まで	令和8年度以降
目標値	毎年度 4,000 アクセス	毎年度 5,000 アクセス
R7 現状値	4,925 アクセス	
設定根拠	現状値を維持することを目標とする	

(2) 新たに相談があった生活困窮者に対する支援プラン作成率

時期	令和7年度まで	令和8年度以降
目標値	15%	50%
R7 現状値	27.6%	
設定根拠	国が示すKPIの目安値とする	
算定方法	プラン作成件数※÷新規相談受付件数＝支援プラン作成率（%）	

※「生活困窮者自立支援統計ツール」上の「支援決定・確認件数（再プランを含む）」を適用する。

(3) SNSに起因する子どもの性被害防止に向けた非行防止教室の開催回数

時期	令和7年度まで	令和8年度以降
目標値	毎年 1,100 回	毎年 1,100 回
R7 現状値	1,344 アクセス	
設定根拠	引き続き同じ目標値とする	

3 指標の変更

時期	令和7年度まで	令和8年度以降
指標	委託一時保護所の数	確保した一時保護所の数
目標値	15 か所	毎年度 12 か所以上
設定根拠	第六次DV防止基本計画と整合性を図る	